

第9章 事後調査・モニタリング調査（環境監視調査）の計画

本事業を実施するにあたって、表9－1に示す内容について調査を実施することにより事業が環境に及ぼす影響を監視し、環境の保全のための措置の効果を確認することで地域の環境保全に努める。

なお、供用後の敷地境界における規制基準の適合状況については各立地企業が確認することとなるため、販売時の重要事項説明書に内容を明記する。

周辺地域における環境の状況については、企業立地までは事業者が調査を行う。

企業立地後は、立地企業と事業者および日野町(事務局)で設立する工業団地協議会（名称は未定）が調査を行う予定であり、各立地企業に対しては販売時の重要事項説明書に内容を明記するとともに、工業団地協議会に対して文書により適切に申し送りを行う。

なお、本環境影響評価では、立地する企業の業種、建築物等が未定であるため、これらの条件を想定して供用後の影響評価を行っていることから、企業誘致にあたり想定を超える環境影響が認められる可能性が発生した場合は該当する環境要素について事後調査を実施するほか、適切な方法により供用後の状況の把握に努めるとともに、必要に応じて追加の対策を検討する。

表9－1 事後調査・モニタリング調査（環境監視調査）計画 (1/2)

調査項目・調査内容	調査時期・頻度	調査位置
工事中の騒音・振動	白寿荘付近での工事実施中に月1回	白寿荘前
降雨時のSS濃度	工事中は工事の進捗に合わせて、代表的な降雨時に随時 工事終了後は、緑化・植栽による植物が成長し、法面の裸地をほぼ覆い尽くして濁水の発生が大きく減少すると考えられる時点までの期間で代表的な降雨時に随時	野川の現況調査地点 2箇所（No.2地点、No.5地点）
移植したカワバタモロコ、ドジヨウ、ミナミメダカ、ドンコ、ホトケドジョウ、ニホンイシガメ、ヤマトサンショウウオ、フタスジサナエ、オグマサナエ、コノシメトンボ、キトンボ、キイロサナエ、エゾトンボ、コキベリアオゴミムシの生息状況	生息が確認できる適切な時期に年1回	移植地点およびその周辺

表9－1 事後調査・モニタリング調査（環境監視調査）計画 (2/2)

調査項目・調査内容	調査時期・頻度	調査位置
動物のロードキルの状況、および対策として設置したアンダーパス等の利用状況	造成工事完了後から、企業立地後10年間程度。 哺乳類、両生類、は虫類の活動が活発となる時期（初夏季～秋季）に年2回程度	ロードキルの状況については団地内道路全般。 利用状況については施設の設置位置
移植したタニヘゴ、ミズギボウシ、カワラハハコ、キンランの生育状況	移植初期は年3回以上、その後は生育が確認できる適切な時期に年1回	移植地点
ハンノキ群落および湿地の再生を試みた各洪水調整池のビオトープの動植物の生息・生育状況	ビオトープの工事完了から1年後、2年後、3年後、5年後、10年後	洪水調整池3カ所
埋土種子による再森林化の促進を試みる植栽を行った法面、造成森林の植生回復状況	植栽完了から1年後、2年後、3年後、5年後、10年後	盛土法面、切土法面の代表的な地点各2地点 造成森林の代表的な地点3地点

事後調査の結果、環境への影響の程度が著しいことが明らかになった場合は、以下により対応する方針である。

表9－2 環境への影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針

調査項目・調査内容	対応方針
工事中の騒音・振動	白寿荘前における騒音レベル・振動レベルの増加の程度が著しい場合は必要に応じて遮音壁の設置など追加の対策を講じる。
降雨時のSS濃度	工事中に調査地点におけるSS濃度が現況調査値や予測値を著しく超えた場合は、その原因となっている工事区域について、p.273に示した環境の保全のための措置を強化するとともに、仮設沈砂池内での濁水防止膜（バイオログフィルター）の設置を検討する。